

令和3年6月21日

保護者様

京都府立須知高等学校  
校長 湯川 佳秀

新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置を踏まえた対応について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言について、令和3年6月20日（日）の期限をもって解除され、まん延防止等重点措置の適用が、6月21日（月）から7月11日（日）までを期限として決定されました。

つきましては、6月21日（月）以降の学校教育活動については、下記のとおりとしますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1 部活動について

	6月21日（月）～	7月3日（土）～	7月12日（月）～
参加者	自校生徒のみ	自校を含め府内の2校程度	制限しない
活動場所	校内に限る	近隣通学圏から段階的に府内全域	府外での活動可
活動時間	部活動指導指針を遵守して実施		
他府県交流	禁止		交流可
宿泊	禁止※	府内に限り可	府外でも可
大会参加	公式大会は制限しない		制限しない

※大会等の参加に当たり、競技開始時刻等を考慮して必要となる場合は、宿泊施設の感染予防対策等を確認の上、宿泊を認める。ただし、対象とする生徒や泊数等を最小限に留めるとともに、保護者の同意を得ることとする。

### 2 御家庭での御協力のお願いについて

- (1) 基本的感染防止対策の徹底  
3密の回避、手洗いの励行、マスクの着用の徹底をお願いします。
- (2) 健康観察  
毎日の検温と登校前の健康観察の徹底をお願いします。
- (3) 体調不良時や家族が陽性の場合  
お子様に体調不良等の症状が見られる場合は、無理をせず、自宅で休養させてください。また、家族に発熱等の風邪症状がある場合も、自宅で休養させてください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、本校に御連絡いただきますようお願いいたします。

※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますようお願いいたします。

### 3 相談・連絡について

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）または夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口〔きょうと新型コロナウイルス医療相談センター：（京都府・京都市共通）電話075-414-5487〕へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先：0771-82-1171（月～金 8:30～17:00）  
上記時間帯以外と土・日・祝日は留守番電話に録音してください。